

介護職員等に対する処遇改善の取り組みについて（高齢福祉）

社会福祉法人すいよう会

介護サービスの質ならびに職員の資質向上の観点から、処遇改善に努めている事業所に対し「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。当法人におきましても以下の取り組みを行っており、加算算定を行っておりますことを報告いたします。

Ⅰ、介護職員等特定処遇改善加算

介護職員等処遇改善加算ⅠならびにⅡ

2、職場環境など処遇改善に関する具体的な取り組み内容

分類	取り組み内容
入職促進に向けた取り組み	職業体験の受け入れや、地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すもののための休業制度の充実、事業所内託児施設の整備
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器導入及び研修等による腰痛対策の実施
生産性向上のための業務改善の取り組み	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	利用者本位のケアの方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供